

## 特定空家等の行政代執行について

令和 2 年 4 月 23 日に空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）第 2 条第 2 項に規定される「特定空家等」について、建築物の除却等の行政代執行を終了しましたので、以下のとおり報告します。

### 1 特定空家等の所在地

杉並区高円寺北二丁目

### 2 経 過

令和 2 年 2 月 19 日	行政代執行（建物の除却工事）の開始
令和 2 年 4 月 23 日	行政代執行の終了

### 3 行政代執行の除却等工事の概要

- (1) 工事件名：特定空家等解体工事
- (2) 請負業者：株式会社丸利根アペックス（三鷹市深大寺 2 - 4 0 - 3）
- (3) 支払い額：¥ 7, 4 8 0, 0 0 0 円（税込）
- (4) 工事内容
  - ① 建物（木造 2 階建）を解体し除却した。
  - ② 建物（木造 2 階建）内及びその周囲のごみ等を撤去した。

### 4 廃棄物の数量

木造 2 階建て（1 階床面積 約 25 m<sup>2</sup>、2 階床面積 約 25 m<sup>2</sup>、延床面積 約 50 m<sup>2</sup>）の解体工事において、約 6 0 m<sup>3</sup>の廃棄物の搬出及び処分を行った。

### 5 スケジュール（予定）

令和 2 年 6 月～ 代執行費用徴収の開始